

ファミリーホーム通信

第17回ファミリーホーム全国研究大会 in 和歌山 特集

ファミリーホーム通信 2023年10月
日本ファミリーホーム協議会

第17回ファミリーホーム全国研究大会 in 和歌山 開催

令和5年8月3日（木）～4日（金）にかけて全国から約300名（こども約166名）を超える参加者が参集し、4年ぶりに対面での大会が和歌山県で開催されました。どれくらいの参加者、こどもたちが参加して下さるか、実行委員会では一抹の不安があったようですが、蓋を開けてみれば大盛況の大会でした。

開会挨拶 北川会長

第17回日本ファミリーホーム協議会全国研究大会が、この和歌山で、全国各地からファミリーホーム（FH）の養育者の皆さん、補助者の皆さん、そしてこどもたち、関係者の皆さんに参加していただき、4年ぶりの対面での開催となりました。来賓の皆様には、この大会に遠方からご出席いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。



開会にあたりまして主催者を代表して一言ご挨拶申し上げます。FHは何らかの事情があり、家庭で暮らすことができなくなったこどもたちの家庭養育の場です。現在、全国に446か所のFHがあり、約1,700人のこどもたちがホームで家庭養育として暮らしています。FHは、人として生きていく土台となる愛着形成がされ、安心感を持って大人に成長していくというこどもの最善の利益のために、家庭でこどもたちを養育しています。養育者の子育てがより一層充実していけるように、措置費を今のままで、こどもの人数が4人でも運営ができるように協議会としても努力している次第です。

また、家庭養育はこどもとの愛着形成のため距離が近くなってしまうことや、高いケアニーズを抱えたお子さんがたくさんFHで育てられていることから、虐待防止（権利擁護）委員会や研修委員会が中心となって、こどもたちにとって常に安心・安全な家庭養育ができるように、会員の皆さんに向けて発信しているところであります。

本大会で、より良い養育の在り方を皆で話し合い、FH全体が良い方向にいくために、全国のFHの皆さん、関係者の皆さんと一緒に作り上げていく大会としたいと思います。今年のテーマは「DREAMS COME TRUE～みんなで描こう未来予想図Ⅱ～」です。FHのこれからの未来を皆で話し合っ、語り合っ、私たちの進む道をより良い方向にこどもを中心に変化していくことをこの大会を通して願っています。

第17回全国研究大会和歌山 シンポジウム

國澤 有記 こども家庭庁 支援局 家庭福祉課 児童福祉専門官

これからの児童福祉法の展望、FH、社会的養護に与えるインパクトについて、皆様とお話を深めればと思っております。改正の主旨といたしましては、児童虐待の相談件数の増加、直近では20万件を2年連続で超えたというようなデータもあり、子育てに困難を抱える世帯がこれまでよりも顕在化している状況の中で包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充となっています。

改正児童福祉法の2本の柱とポイント

改正の概要としては大きく2本の柱があります。

- ①虐待になる前の予防的な支援、家庭への支援の強化
- ②実際に対応した後の施策の強化

今回は、1本目の家庭支援、地域支援の強化という所と、2本目の柱の中でも主に皆様に深く関係してくる自立支援の強化について、中心に説明したいと思います。また、今回のお話のポイントとしては、①家庭支援事業、②子育て支援の強化、③自立支援の強化が大きなものとなっています。



1点目、家庭支援、地域支援の強化ということでは、平成28年の児童福祉法改正、また令和4年の改正で、市区町村が子育て世代包括センターと子ども家庭総合支援拠点の設置に努めることとされました。そして今回の改正ではもともとの機能を維持しつつ、一体的な運営を行う、「こども家庭センター」の設置に努めることとなっています。実際にこども家庭センターがどのような業務を担っていくのかというと、サポートプランの作成、支援を要するお子さんや妊産婦さんへの支援計画を作成し、様々な資源による支援メニュー、子育て支援サービス、子ども食堂、児童館の居場所等、様々な資源に繋ぐことを大きな想定としていこうというところです。FHとの関係では、ショートステイが例示されており、今後、市町村の相談支援体制の強化、それから様々な支援メニューに繋ぐ中で、市区町村との関係が出てくるのではないかと思います。市区町村の子育て支援メニューの中で、養育の専門家でいらっしゃいますFHさんの役割に非常に期待をしているところです。

地域の居場所としてのファミリーホーム

2点目、今回の法改正の中で地域の身近な相談機関として、地域子育て相談機関、

保育所や認定こども園、地域子育て支援拠点事業等の既存の施策が行うことを想定しておりますが、より多様な相談機関の参入を市区町村ごとに定義していくことも検討しております。この中に当然 FH さんも、担い手として出てくるのではないかと考えております。子育て世帯とつながる工夫、まさに FH の皆様がやっただけではないかという養育の場での地域作り、子育て世帯、親御さん、ショートステイ等の繋がり工夫、そういった機能の中では重要なポイントではないかと、とりまとめています。

自立支援の強化 年齢要件の弾力化

そして3点目、自立支援の強化という所です。都道府県が行なわなければならない業務に、措置解除者等の実情把握。そして自立のために必要な援助を都道府県の本来業務として法律上位置付けること。さらに児童自立生活援助事業の対象者等の年齢要件弾力化を考えております。現行は20歳までの措置延長の後は予算事業である社会的養護自立支援事業を使って22歳の年度末まで支援する仕組みになっていますが、来年4月より、18歳から20歳の措置延長の仕組みは今まで通りですが、20歳以降は「児童自立生活援助事業」という法定事業を使いまして、22歳の年度末を越えても年齢にとらわれることなく支援が可能となります。その事業の対象者は、FH を解除された者、里親ないし施設等の措置を解除された者、母子生活支援施設における保護を実施された者、措置の前に児童相談所による一時保護または一時保護を実施された者とするのを検討しています。大学、高校がなかなか続かない、就職にチャレンジするけれども上手くいかない、非常に様々なニーズのあるお子さんが委託されているという背景を踏まえ、次の施策へのつながりが必要というところで現在考えております。

また、生活・就労・自立に関する相談機関や措置解除者等の間の相互相談の場を提供する事業を制度に位置付ける「社会的養護自立支援拠点事業」が、来年の4月からできる事業です。対象といたしましては、措置解除者のみならず、措置には至らなかった一時保護経験者等、自立支援を必要とする者となっています。

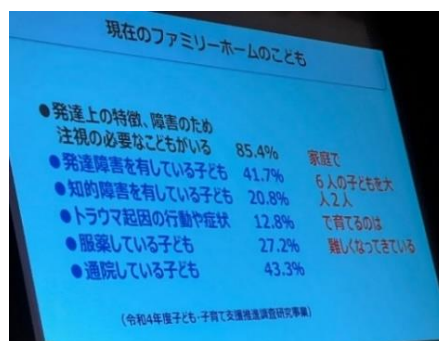
北川 聡子 日本ファミリーホーム協議会会長

私の法人のFHは4つありますが、4つかたまって近くにあるわけではなくて、地域全体でだいたい1キロぐらいの普通の住宅地の中に100m、80mとか少し離れてあります。さらに里親さんが30組居まして、あわせると地域に社会的養護が必要な家庭で暮らしている子、FHで暮らしている子が50人ぐらい暮らしていて、みんなで里親さん、FHを応援しながら子どもたちを支えているような所になっています。

ファミリーホームの現状

直近のデータでいくと、全国で 446 か所、1,718 人のこどもたちが FH で暮らしています。里父さん、里母さんと補助者という形の FH の中で、大体 36% くらいが里父母どちらも FH に専念しているということです。心にパッション、ミッションがあって、ボランティア的なところで皆さんされていると思います。専任、専用の方が 36% もいる、職業として一生懸命見ている実態が既にあるのではないかなと思います。

昨年行われた調査では（里親・ファミリーホーム・施設のあり方の検討に関する調査研究報告書より）、FH で発達上の特徴、障害のため注視が必要な子どもが居るといふ方 85.4%、発達障害を有している子どもが 41.7%、知的障害のお子さんが 20.8%、トラウマがあって色々な行動がある子どもが 12.8%、薬を飲んでいる子どもが全体の 3 割近く、病院に通



っている子どもも何らかの精神科に通っている子どもも 43% 居るといふ結果でした。本当に様々な傷を抱えたこどもたちを、家庭養育の中で、養育+ケアをしているのではないかなと思います。特に里母さんの話を聞くと、やっぱりこういうこどもたちを、困るとかではなく、しっかりと支えて育てていきたいということで、「6人のこどもに措置費2人では難しいな」って言う声が本当に多く聞こえてきます。

今、この FH 制度が始まった当時とは、社会情勢が全然違います。トラウマがあり、ケアニーズが高く、生きにくさを抱えたいろんなこどもたちが私たちの所に居ます。6人のこどもでわいわい暮らすっていう所を最初はイメージしていたと思います。今はそれぞれのこどもに十分な時間をかけないといけない、大きくなって6歳、7歳、8歳で来てもやっぱり乳児と同じように振り返って丁寧に一对一の時間が必要だとか、それなのに現場のこどもの声に耳を傾けられない状況もあるとか、こどもの本当の声、そして育ちに寄り添っているのか、でもこれは、私は FH が悪いとかではなくて、国の制度としてこどもを育てるってことを、本当にこういう状態が作られていて良いのかなと思うわけなんです。

こどもたちの声

こどもたちのインタビューの中でも、「フォーマルアドボカシー」、私達のようなこどもを見ている所でこどもたちの声を聴く機能ですね、それが機能しなくなっている事実も出て来ているのではないかなと思う所もありました。インタビューの中に、「家庭

的な甘えられる経験を求めている子どもが多く、あえて大家族を喜ぶのか疑問。4人程度が望ましいのではないか」、「里父、里母が（自身より）幼い子にかかりきりになり、甘えたいときに甘えられなかった」、「こどもの人数が多く、里父母が1人に集中できないと感じるときもある。3人〜4人ぐらいだったら良かったのかもしれない」という声が聴かれました。

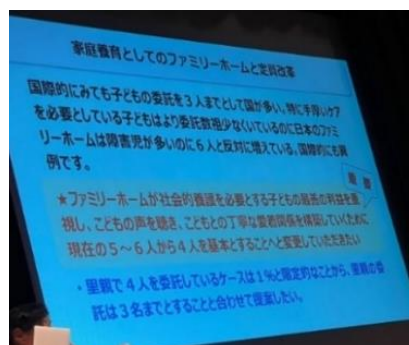
4人でも運営できるファミリーホーム

これからは少しこどもの数を少なくして、お家も6人のこどもの個室っていうのも都会の方では難しくなってきますし、FHをこういう形で増やしていくことが必要かなと感じています。こどもの育ち、少子化の時代に社会的養護が必要となった子どもたちをしっかりと幸せに、「今も幸せ、将来も幸せ」、そして日本の大事な子どもとして社会に位置付けられていくという思いで、このことを申し上げている次第です。社会的養護の報告書の中にも、国の方も「FHのこどもの数については検討していかなければいけない」というふうに書いていただいたので、ぜひこのことを具現化していただきたいなあと思います。

最後に、児童養護施設の地域小規模は6人のこどもに6.5人もしくは本体施設から応援に来ると7.5人。宿直とか夜勤があるとはいえ、あまりにFHの2人というのと違う現状があります。比較するという訳ではないですが、同じ社会的養護のこどもとしての手厚さを考えたとき、私達FHはもっとこどもに手をかけていくのに、何らかの手厚さという所で、

「こどもを4人にして」と言っています。少なくとも4人にして、今の措置費をそのままにさせていただいて、こどもをそれぞれに、たぶん児童養護の方もちゃんと育てたいという思いでこういうふうになったと思うので、FHにも同じようにして欲しいなあと思います。

また、里親との関連では、4人のこどもが委託されている方は1%しかないというので、社会的養護全体のシステムをみんなで考えていって、FHを大切な日本の家庭養護として、一生懸命それぞれに職業的にも含めて、皆さん全国で頑張っていますので、日本の大切な資源として、こどものケアをしてこどもの未来を作っていく、大事な立場として一緒に育てていただければというふうに思います。



荘保 共子 こどもの里

今は認定NPO 法人になっています、こどもの里です。こどもの里が始まったのは1977年ですので、本当に50年近く、いつも私達はこどもの命をど真ん中に、こどものニーズに答えるということをやってきました。



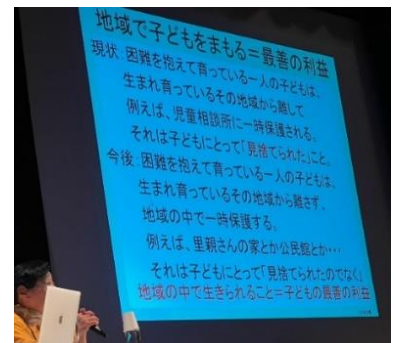
遊び場からこどもの居場所が始まる

こどもの里は何もないこどもの居場所から始まったんです。居場所って言っても本当に遊び場です。「誰がきても良いよ、遊びにおいで」という形で始まったのがこどもの里の最初の場所でした。家族との関係の中、こどもが放ったらかしくなったり、あるいは親が仕事で本当に朝早くから夜遅くまで働く中で、こどもがポツンと1人で居る、あるいは兄弟だけで居るっていう中で、朝早くから夜まで。夜、お父さんの帰りが11時になったりするとそのまま寝てしまう、っていうことで一時保護が始まりました。

それだけじゃなくてこどもが反抗期に入り、家出をするようになるその中で、こどもがなぜ家出をするのかという、その理由をこどもたちから教えてもらいました。そのきっかけは、もう2年も家出を繰り返して、シンナーを吸ったり、色んなヒステリー。彼女は突然小学校の卒業式の日に来なくなって、何処に行ったのかっていうと、児童相談所から養護施設に行っていたんですね。その子が3年経って戻ってきました。理由は、当時、養護施設は高校に行かなかったら残れなかったんで、15歳になると出されるわけですね。出されて帰ってきたけど、家がないということで、こどもの里を訪ねてきてくれて、私達との繋がりが始まりました。どうして家出をしていたのかっていうと、虐待を受けていた。小学校の卒業式の日、彼女は自分で児童相談所へ行って「助けて欲しい」って養護施設へ行ったんですね。

子も親も現在住んでいる地域での支援が重要

私は地域の中でしんどいこどもたちを見守って、こどもが発信している中で地域から出ていく。そうではなくて、その地域の中で見ていくことがとっても大切だと思っています。地域で見守りながら、どのこどもも親から大変なことを受けながらも、それでも親を慕うんです。「それでも私のお母ちゃんや」って。



その中で、「こどもを守るっていうことは、その親を守ることじゃん」ということに気がついてですね、そのためには地域の中でこどもを保護すること、何処かに行ってしまふんじゃなくて、こどもの生活関係の中でこどもたちを守り、そしてその親も、ときには距離を持たなくちゃいけないかもしれないけれども、同じ地域の中に居て、家族として見守るっていうことがすごく大事だと思ってもう40何年間してきました。

こどもの居場所、社会的養護

地域のお母さん自身も大変な思いをしているので、DVを抱えていたりする中で、「どうしても今日はこどもと一緒に居ると私はこどもを殴っちゃう、こどもを預かって欲しい」という時にこどもを見る。お母さんがもし入院したりすると3か月になる。そしたらこどもは児童相談所に行って一時保護ですけど、そうじゃなくて、こどもの里で見るということになって、私は自然に里親になって、一つの場がこどもの居場所になり、遊び場であり、緊急一時保護であり、レスパイトであり、そしてそれが社会的養護になる。

今はFHもしながら、FHの中で6人の小さいこどもから高3までの女の子、たまたま女の子ばかりだったんですけど、高学年の女の子のしんどさと、そのしんどさの色々な行動が、小さいこどもたちの生活に影響して、とてもじゃないけど、そこが安心・安全な場でなくなることがあるんですね。やっぱりこどもたちの心の傷に対するケアがすごく難しい。本人だけだったら良いんですけど他のこどもとの関係の中でも苦しみます。そのことで自立援助ホームを別に作りました。

要保護児童地域対策協議会、虐待予防

私も要対協に参加して、西成区の要対協は一つじゃないんです。6つの中学校でそれぞれの小学校含む要対協があって、6つの中学校でやっていますので、毎月6回、年間もう何十回やっています。西成区全体が子育て・子育て、子育てはこどもが育つ、お母さんの子育てを応援しようということで、地域ぐるみで、「オールフォーザチルドレン」っていうのが、西成区のモットーです。こどもたちのケース、しんどいこどもたちのケースを要対協にあげますが、一番の要対協の課題は何かと言うと、虐待を起こさないよう、こどもが虐待を受けないようにする、予防が一番大事なことです。本当に傷ついたこどもたちは、傷つきをずっと抱えて生きて行かなくちゃいけない。

小さな時の環境がとても大事で、まず3歳まで、3歳までは本当にどの子も、どの家庭も関係なく、国として絶対にちゃんと生活できるようにしてもらいたい。その次

の段階が6歳なんですね。小学校にあがると同時にこどもたちの環境がコロッと変わるんです。母子家庭のお母さん達は、小学校に入った途端から仕事が始まったりするんですね。ところがその6歳の時にまだこどもが小さいのに、突然お母さんが働きだして、学校から帰ってきたら1人ぼっちになるとか、1人でなんでもしなくちゃいけないとか、ということが始まる。そして色々な事の中で10歳がひとつの転機で、その10歳までにこどもは自分が頼って良いもの、自分が生まれてきて良かったと思える核心がとれたら、もう大丈夫だと思っています。

10歳を超えてしまうと、本当にその子はずっと生涯自分の愛着関係の中で苦しんでいるって、事例をいっぱい見てきました。その次の段階が15歳です。そしてその15歳を過ぎると、15歳からもうこどもを産みますし、鉄鋼打てるし、もう18歳も20歳も22歳も私は同じような形でこどもたちは来ているというふうに思っています。

自立とは

こどもたちの自立をすごく願うんですけども、こどもたちの生き辛さは何かって言うと、日本の社会での自立とは、「1人で生きること、1人で稼いで、何とか頑張って1人で生活して、仕事して生きてね」という、そういうことがこどもたちの生き辛さになっていると思っています。私達の自立というのは、こどもが「こんなふうに生きたい」「僕こんなふうなことをやりたい」、それが実現することが自立なので、そのためにはどんな手伝いもしてもらったら良いよ、助けてもらったら良いよ、つまり助けてもらうこと、人に依存できることが自立なんだよと、私達は思っています。

要保護児童地域対策協議会・・・要保護児童等への適切な支援を図ることを目的、支援の必要な児童や家庭の情報を共有することが主な活動となっており、ほとんどの市区町村で設置されています。地域の居場所としてのFHの役割も期待されているところから、積極的に会に入っていけるような働きかけも今後重要となります。

畑山 麗衣 Giving Tree

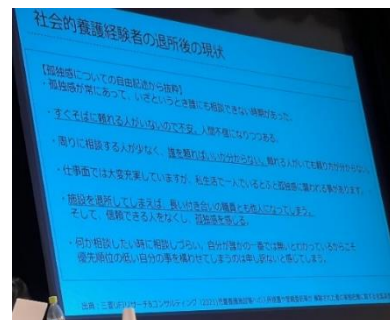
NPO法人Giving Treeの畑山麗と申します。Giving Treeは神戸市に拠点を置いていまして、里親さん、里子さん、また社会的養護のケアから離れた若者のサポートをする団体です。今回は当事者の立場から見た児童福祉法改正について、こどもたち、若者の声を届けながらお話できたらなと思います。

ケアリーバーの声と現状課題

今回の児童福祉法一部改正の中でも自立支援とこどもの意見表明権の保障について触れていけたらと思います。昨年厚労省から公表された社会的養護のケアから離れた若者、ケアリーバー調査が行われたんですが、その中で孤独感っていうのが、すごく高い所にあがってきているなと思いました。

日本のホームレスの12%が社会的養護経験者であったり、同年齢層15歳から24歳の同じ若者の18~19倍の生活保護受給率というデータがあがっているように、社会福祉の介入があって、皆さんのサポートを得ながらこどもたちが育っていく中で、けれども、ケアから離れたらまた社会の中で排除されていたり、孤独な状態にあるユースっていうのがすごく多くなっているというふうに思います。今回のこの自立支援が強化されたという所では、今後救われるこどもたち、若者が増えてくるのではないかなと期待しています。

孤独感の所の自由記述を少し見ていききたいと思います。その中で、「すぐ傍で頼れる人が居ないので不安」、「誰を頼れば良いかわからなかった」、ケアを離れたお子さんが頼れる大人、困った時に相談できる人が居ない、所謂実家機能と言われるものを失う、そういった状態も見えてくるかなと思います。



そうした時に、FHの養育者の方、里親さんとお話する中でも、「私達に頼ってくれたら良い、困っていると言ったら良いよ」って、声は届くんですけども、なかなか相談しづらい、ケアリーバーからするとそういった状況もあります。というのは、「困っている姿を見せたくない」、「今措置されている、委託されているこどもたちが居るからこれ以上迷惑はかけられないな」っていう声もあります。里親さんとかFHの方ではなくて、公的なサポートを得ようとしても、日本は申請主義社会であるので、申請しなければ受けられない。でも申請しようとした時に自分が困っているということ整理できていないと申請できないこともケアリーバーにとっては厳しい状況にあると感じます。

対象年齢の弾力化

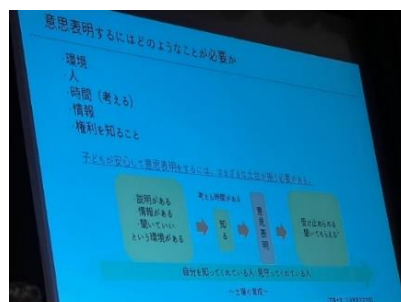
今回、自立支援のケアを受けられる対象年齢の弾力化が行われたことは、これも重要なことかなと思います。これまで18歳または措置延長したら20歳、社会的養護自

自立支援事業を使えば22歳、というように措置解除の年齢が決められてきた。年齢で区切られてきたのかなと思いますけれども、児童等の置かれている状況であったり、児童の意見を、関係機関との調整も踏まえながら、今後都道府県が判断する時点まで自立支援が提供されるようになっていくということは、こどもたちにとっては安心するだろうなと思います。

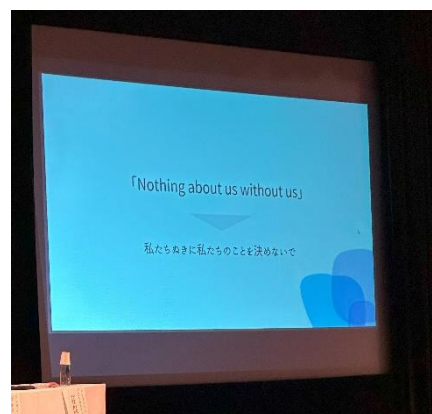
特に FH においては、高年齢で措置されてくるこどもたちが本当に増えてきているなと思います。高年齢で措置されて来るということは、長い間、お父さん、お母さんまたは近い方から傷つけられたり、裏切られたりする経験がすごく蓄積されてきて、けれども18歳になったらケアを離れないといけない。措置されてすぐに自立に向かっていくことってすごく難しいと思います。そうした中で年齢要件が弾力化されるとゆっくり自分のことを考える時間というのが得られるようになっていくのかなという側面と、ゆっくりかどうかはその子その子によるかと思いますが、計画的にケアを離れる準備ができるんだろうなということがすごく魅力的に感じます。

こどもたちの意見表明権

意見表明権の保障の部分について少し触れたいなと思いますが、令和4年6月に成立したこども基本法においても、「こどもの意見を聞きましょう」ということが書かれてきて、ここ数年で当事者参画であったり、こどもの意見表明ということが何本も取り上げられてきた中では、声をあげられないこどもたちの声であったり、特に FH であれば家庭的であるがゆえに養育者の方に言いにくい部分もある。そうしたこどもたちの声の拾いあげの方法についても、今後どのようにしていくのかも皆で考えていく必要があるなと感じています。



「Nothing about us without us、私達抜きで私達のことを決めないで」という言葉があります。自立支援計画も含めてそうですが、大人達で議論するんじゃなくて、「こどもたちが必要なことはこどもに聞かなければわからないよね」ということも含めてですね、今後、こども真ん中社会というキーワードがあるように、しっかりとこどもたちを真ん中におきながら、私達がどうやってサポートができるのかということを考えていく必要



があるだろうなと思っています。さらに、こどもたちの評価が入ってくる必要もあるだろうと思っています。

大人達が考えるこどもの最善の利益を考慮したケースワークではあるかもしれないけれども、こどもたちからすると、そのときにどんな寂しい思い、どんな苦しい思いをして、それが言葉にできないこの苦しさってというのはどういったものなのかということも、ぜひ皆さん一緒に考えていただけたらなと思います。

最後に

最後になりますが、これから FH もアドボケイトの導入が始まっていく中で、「FH、里親家庭にはすごく導入しづらい」という声が届いていてですね、それはある種養育者の方が「家庭の中に入って来ないで」と、フィルターを閉じてしまうというようなことがあることも伺いしていたりするけれども、「言い辛いな」ということも含めて、他の方々が聞いてそれを代弁することも、こどもにとってはすごく安心してその生活を送り続ける・維持することができる材料にもなるかなと思います。フォスターリング機関、里親さん、いろんな方がこどもたちの声を聴くよってというのが重要、風通しが良い状態というのがすごく重要かなと思いました。

山縣 文治 関西大学人間健康学部教授

この法改正の前段の委員会の委員長をさせてもらっていました。現在は、こども家庭庁になって審議会が改編された中の同じこの社会的養護を担当する部会の部会長をさせていただいています。

自立支援の年齢要件の弾力化と懸念点

自立生活支援の所で年齢制限がなくなったことについて、年齢制限、現状を考えたときに柔軟性が必要だということはわかるけれども、むしろ、「決めなくて大丈夫ですか」ということに少しこだわっていました。皆さんどうされますかね、「この子、定員1の中に入っちゃいますよね」というときに、そういう子が2人居たら、もう他の子を入れ辛くなるんじゃないですか。終わりがいつまでもないとその図はそう簡単には改善しないと思います。ここは皆さんも「決断をしないといけない時期」が私は来るような気がします。この子のためにずっとやってあげたい思いがあるけれども、50歳になってもやるのか、これは行政と皆さん方が話をしないといけないところではないかなというふうに思っています。ただ委員の方々ね「当然、必要性がある」という

ことで報告書としてはそのような形になっています。

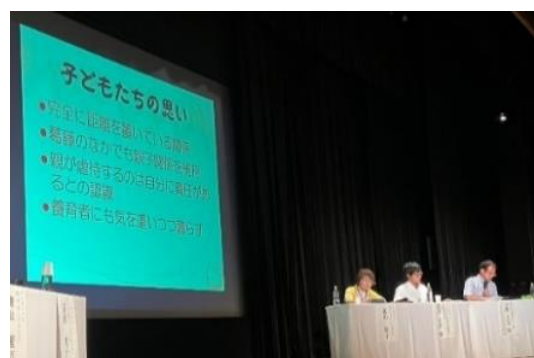
家庭と施設

私が子育てをしていた時代、当時養護施設の職員をしていましたね、こどもたちは、里親と乳児院、それから友人の家を利用しました。里親と乳児院の両方を利用した経験があり、「やっぱり里親の方が良いのかな」というふうに思ったんです。乳児院を利用したときには、一週間ぐらい妻の体調が悪い時に利用するんですけども、一週間後ぐらいに私が迎えに行くと、向こうからタッタタッタ走って来るんですよ、「お父ちゃん」という感じで。ところが里親さんにお世話になったときには、夜中とか、3日後にちょっと用があって、こどもが体調を壊したりして行ったときに、どうなったかという、こどもは里母さんの背中からこっちをジーっと見ている。

父親だとはわかるんですよ、泣くわけでもないんですけども、声をかけても里母さんの後ろに隠れているんです。「あっこれが違いなんだ」と思ったんです。短期間であっても、このうちの子をきっちり24時間。施設の人が見ていないと思いませんよ、施設の子はローテーションで見えていきますから。特に体調が壊れている時には里親さんというのは、やっぱり付きっきりで見ているわけなんですよ、必死になって。そういうものをこども自身、2歳のこどもが感じるというようなことですね。家庭的な養護の大切さを感じた次第です。

こどもたちの思いと実親との関係性

この7年間ぐらいですね、毎月4人でチームを組んで、社会的養護のもとで育ったこどもたち、里親、FH、それから児童自立支援施設、養護施設、乳児院、色んなところで育ったこどもたちのインタビューを毎月やってまとめて発表しています。その中で、こどもたちが、実親をどのように見ているのかを4つぐらいのパターンがあるなと思い、整理をしてみました。



パターン1

1つは完全に距離を置いている関係、実はこのパターンが意外と少ないんです。インタビューの中の子も児童手当から含めて全部持っていかれてるんですね。だいたい

借金も背負わせられている、実親に対して、特段の感情を抱かないパターンが1番目のパターン。

パターン2

それから、2つ目、包丁持って暴れまわるようなお母さんとこども。彼女の印象的な言葉はなにかというと、「私は友達を作らないことにしています」、「えっ、友達を作らないってどういう意味？」って聞いたら、せっかく施設で保護されて、施設でそれなりに生活をしているけれども、そのうち母親が出てきたら学校の仲間とお別れも言わずにそのまま逃げるように一時保護されて、別の施設へ行かざるを得ない。「友達を作っても悲しいだけや」と友達を作らないようにしている。ところがそういう状況であった子が、「おっちゃんいくつやねん」って、「60いくつやねん」と言うと、「ああそうか、見た目よりも年やな」って言われてですね、「普通の家庭は親が弱ってきたらこどもが介護したりしますよね、介護か…、介護をしてあげる自信がないな…、これって薄情かな、世間体があるからかな。」そして今でも逃げ回っているんです。

この当時、母親が出てきたら仕事も辞めざるを得ない、逃げ回って、逃げ回って生きているのに、それでも母を捨てきれない。荘保さんの話しにありましたけれども、親を否定しないんですね。「否定してもええやん、逃げてもええよ」って思ってもやっぱ否定しきれない、物凄く葛藤しながら生きているこどもが居る。

パターン3

3番目のパターン、これ比較的多いんですね。「親が虐待するのは自分の責任」と思っている。「私が居るから」「私がこうこうこうだから親が叩くんだ」みたいな。ここに出てくる1人のお子さん、「私が居るから妹が虐待される。だから私が家に居ない方が良さんだ」という形で自ら家を出ていくんです。「あなたの責任ちゃうよ」と思っても、そう思っているんですね、親との距離感が非常に難しい。

パターン4

最後は養子縁組とか、里親さん、FHに関係するんですけども、養育者にも気を遣いながら暮らす。「施設の子はええよなー」って言うんですね、「養護経験者とか自立援助ホームは良かった」、「何が良かったかな？」なんて言うと、「堂々と職員の悪口が言える。里親とか養子縁組の人はしんどいのに私のいろんなものの世話をしてくれている人、その人の悪口は言えない」「実親のことなんか聞こうと思ってもすごいやっぱ

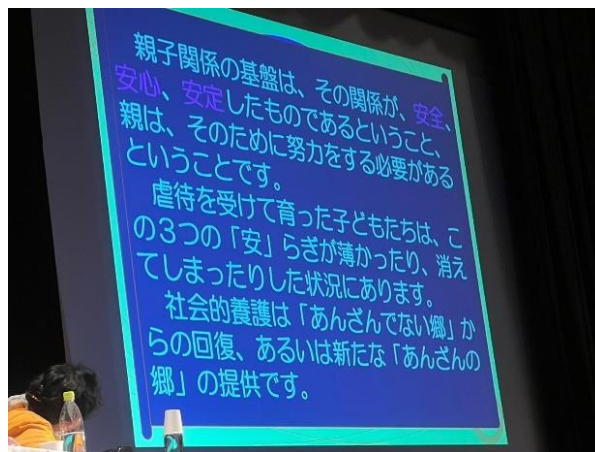
り気を遣う」「実親のことを聞こうとすると、里親とか養子縁組の両親を嫌っているんじゃないかと思われるんじゃないか、単純に知りたいだけなのに」という形で気を遣っている子どもたち。

このインタビューの中で、両方経験した子には「どっちが良かった？」と聞くんですよ。そしたら「そんなしょうもない、そんな質問しょうもない、どっちでもええわ、形なんかどうでもええ、そこに『良い人』がおるかどうかだけ」。里親や養子縁組の場合は、良い人でなかったらもうそこに居たくない。ところが、居ないといけなから我慢する、気を遣うんですね、施設の場合は、その場を逃げたら良いだけ、別の所にまた行ける。と、施設であっても、里親であっても、最初に見たいのは「人なんだ」というところで、形や制度にこだわるけれども、子どもたちは「そうではない」ということを教えてくれました。

あんざんの郷づくり

安全、安心、最後の三つの輪がですね、今日北川さんと荘保さんから二つの言葉が出てきましたけれども、私はもう一つ「安定」という言葉を入れたいと思っています。安全・安心・安定、安が三つあるから一応あんざんということで。こんなセリフが大好きなんですよ。子どもにおいて大事なものは、あんざんの郷作りなんだというふうに思っています。

親子関係の基盤その関係が「安全・安心・安定」したものであるということ、施設の場合、安全・安心は確保できるんです。しかし、安定はなかなか難しい。勤務、労働者という形ですね。そこに里親と FH の強さがある。社会的養護はあんざんでない方からの回復、あるいは新しいあんざんの郷の提供だと私は思っています。



おしゃべり会

おしゃべり会の主旨

日本ファミリーホーム協議会で、毎月オンラインで「おしゃべり会」をしています。今回はそのリアル版のおしゃべり会を対面形式で開催させていただきます。テーマは、皆さんが会場にいらっしゃる方々に聞いて欲しいこと、話したいこと、それが難しければ自己紹介、ホーム紹介を3分間でおしゃべりしてください。



参加者の声から

おしゃべり会は、参加者の方がざっくばらんに話をしていただくことを目的としており、すべての内容を掲載することはできませんので編集したものを紹介します。

- ・養育者の定年問題。高齢が進んできて元気だが、実子の補助者としてFHを手伝っている。一緒に過ごしてきた里子、自分のこどものこと、親の介護のこと、問題が山積みだなと感じている。
- ・こどもたちのゲーム・スマホ依存、昼夜逆転の生活、自由にさせた方が良いのか、自立を考えて規則正しい生活、睡眠時間の改善をした方が良いのか。
- ・精神疾患、リストカット等、対応の難しさがある。
- ・FHを始めたときに4か月程委託児童が0人だったので、収入が全然なく、プレッシャーがあった。
- ・自分が精神的にダメになる、その前にこどもをかえす勇気を持つ必要性を感じるがあった。「大変だからやってあげよう」という気持ちだけではできないなと思うときもあった。

日本ファミリーホーム協議会 おしゃべり会

毎月第2水曜日10時30分～12時00分、ZOOMで開催しています。

会員限定となっています。ぜひ、ご参加ください。

子どもプログラム お仕事体験 「Fami Zania」



バルーンアートがお出迎え♪



美容師さん、少し緊張髪の毛をお願いします。



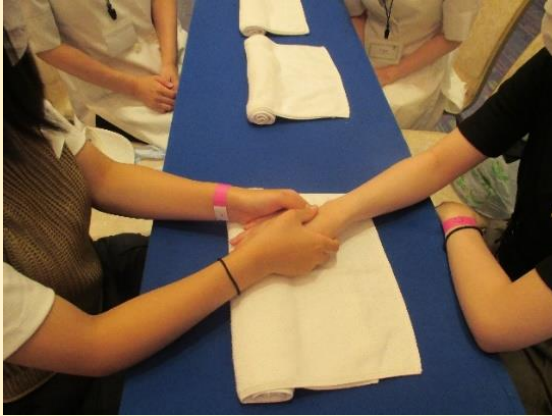
グルーガンを使って飾りつけ



きれいなドレスを着てポーズをとって、
はいこっち見て！かわいいからもう1枚。



エステティシャン
美しさは体から



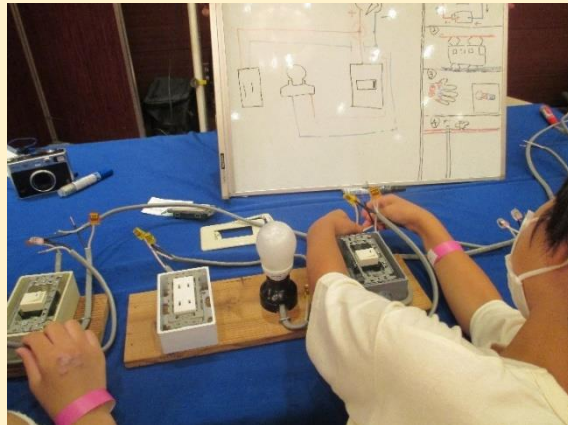
自動車、安全のため点検作業



電気自動車のおもちゃ作り



だがし屋さん



電気工事士、電球つくかな



介助体験



ポップコーン屋、お菓子すくい



無線機を使って警備の仕事

(自分の心臓の鼓動を聞いて) 結構大きな音を出しているんだなー こんな音なんだなー



印刷業、割りばしの選別



ハンドタオルでお花作り



描いた絵が映像の中に!?



こどもたちの声

電球がついたときは
ヤッター と思った!

お菓子は売るよりも食べる
方がいいに決まってるよ。

まだ職業は考えていませ
んが、いろいろな職業を
見ていると、何となく現
实的になってきますね。

企業さんの声

電気自動車のおもちゃ作りに
たくさんのごどもさんが見え
てくれてましてうれしいです

ドローンは男の子が上手。
ゲームで鍛えた腕なんですよ
ね。

小さい女の子の興味はかわい
らしいお姫さんのような髪や
洋服なんですよ。興味を
持っていますね。

子どもプログラム「FamiZania」報告

大会実行委員長 野口婦美子

コロナの状況、こどもたちは参加してくれるだろうか
と不安もありましたが、結果、28 ブースのお仕事体
験、こどもの参加は 166 名。盛りだくさんな内容とな
りました。こどもたちは、思い思いにやりたいことを見
つけ、体験していました。集中して作品を作ったり、ド
ローンやミシンを操作して、出来上がったときには達成
感にあふれ、そんな姿や照れる笑顔にあふれ、さまざ
まな大人の人との関わりなど、3 時間という中身のつま
った充実した時間となりました。こどもたちの真剣な表
情、まなざし、笑顔は、必ずや未来に繋がっていくと
希望を感じました。

こどもたちの可能性、企業の方々、支援者の方々のこ
どもたちへの温かいまなざしとエールを強く感じ、私
たちファミリーホームがたくさんの人々に応援してもら
っていることを実感した「FamiZania」となりました。



子どもプログラム 中高生会

第17回

ファミリーホーム全国研究大会 in 和歌山

中高生会 活動レポート

[活動レポート作成者：畑山 麗衣]

全国のファミリーホームで暮らす中高生が集い、自身の悩みや夢などさまざまな気持ちを表現できる場をもつことができたらと考えました。

参加者

33名の子どもたちが参加してくれました。
(28名：里子、4名実子、1名一般参加)
→グループを5個つくり、1つは実子のグループでした。

スタッフ

- ・ケアラー3名
- ・実行委員2名
- ・子ども家庭庁の職員1名

プログラム内容

1. アイスブレイク
2. クイズ大会
3. ビンゴ大会
4. グループワーク



POINT!

プログラム開始前に安心して話ができるように、中高生会のルールをつくりました。



アイスブレイクでは、グループに分かれて絵しりとりをしました。



クイズ大会では、出題される問題に○×で回答しました。



一番もり上がったのはビンゴ大会！
Quoカードやマクド・スタバのギフトカードをGET！

評価 1

- ・大変良い …… 17人
- ・良い …… 5人
- ・普通 …… 5人
- ・やや良くない …… 0人
- ・良くない …… 0人

(※27人回答)

評価 2

- ・1位 …… ビンゴ大会
- ・2位 …… グループワーク
- ・3位 …… アイスブレイク
- ・4位 …… クイズ大会

子どもたちの声

満足度

95点

(※平均)

- ・ほかのホームのことをたくさん知れてよかった
- ・いろいろ共感できた。
- ・話をきいててびっくりしたこともあった
- ・共感できる人と共感してくれる人がいて安心できた
- ・ビンゴ大会が楽しかった
- ・みんなの意見をいっぱいきけてすごく楽しかった。
- ・ファミリーホームに住んでいる子達の不安がなくなれば良いな
- ・いろんなFHの人としゃべれて楽しかった
- ・たくさんの人と交流できて楽しかった
- ・色々な人と話せて幸せな気持ちになりました。
- ・共通の状況で違いや楽しさを話してよかった。
- ・わりと楽しい
- ・楽しかった！運動がしたい
- ・みんなから注目されるのが緊張もしたけど良い日でした。

「安心」「心配」「希望」について
ポストイットに書きながら
グループで共有しました。

グループワーク

【概要版】

※詳細については、会員の方のみ限定で公開します。
参加者の子どもたちから承諾を得たもののみ掲載しています。



スタッフの感想

POINT ! 社会的養護の経験をもつ
スタッフも一緒に
ワークに参加しました。

スタッフの空気が良かったです。
社会的養護経験者という安心感、音楽をかけたり、
ワークに入れない子のケアだったりあの空気感を出してもらえたのが、一番です。

アンケートから見ても、マクド、スタバ、クオカードの
破壊力ですね。景品を伝えた瞬間8割くらいの子が、
目の色変わりました。

グループワークでは、
皆ホームを将来継ぐべきか、考えてる話が印象的でした。
ホームを継がなくても、全員が何らかの福祉関係に進みたい
と思っているのが、色々悩みはあるけど、実子にとっても
結果的に良い環境になっているように感じました。
やっぱり寂しいと感じている子もいて、レスパイトケアが、
当たり前に出る環境を整えるべきだなと思いました。

進学したいけど奨学金がないから行けないと思っている。
奨学金など情報の格差があるように感じました。

自分の生い立ちを学校の友達にどのように伝えるべきか
悩んでいるという一人の声から、それぞれの経験を共有
していて良いなと思いました。

グループの8割が中学校に生きづらかった経験を持って
いたようで、高校選択の話、通信はどうか情報交換を
している様子がありました。

中学生、高校生を混ぜたことで少し今抱えている課題が
違う中でのワークの難しさを感じる一方で、少し上の
先輩の話聞く時間としては良かったかなとか。

★よかった点★

- ・はじめにこの部屋での約束事、ルールを伝えたこと。
- ・スタッフにクアリーバーが3人いたことも安心材料であった。
- ・スタッフの担当決めもあらかじめできていたこと。
- ・しんどい子どもが出たときも臨機応変に室内託児に移動できた。
- ・アイスブレイクやゲームで子どもも打ち解け、あとのワークにとっても効果的
- ・実子と里子のグループと分けたことでそれぞれが安心して話できた
- ・いろんなホームの話聞いたこと。
- ・ゲーム ビンゴの賞品が子どもたちの気持ちにマッチして、盛り上がった。
- ・書き出すことで発散しているとも感じた
- ・また来年!と言い合ってる子どもたちもいて、仲間意識が芽生えていた。
- ・おやつ、飲み物も、場が和んだ

分科会① フォスタリング機関との連携

報告者：平 須賀 里親支援センターなでしこ

平成22年になでしこは開設しまして、主に、里親・里子さんの支援および里親制度の啓発・普及に力を入れています。なでしこは紀北方面で19の市町と連携しながら活動をしています。特徴としましては、心理士さんが常駐していますので、心理士さんによる相談もしております。発達検査、真実告知、特別養子縁組の場合真実告知が必要になりますので、一緒に真実告知もさせていただいています。また、なでしこ研修会という登録された里親さんに向けての養育スキルアップ研修や、和歌山県の里親会の事務局も兼ねています。

ファミリーホーム（FH）と支援機関との関わりですが、サロンを毎月開催しています。サロンに市町村の担当者の方にも今の里親さんの状況などを知ってもらうために来ていただいてお話しする会をできるだけ作るようにしています。

そして一番大切なのが訪問です。FH、里親さんの家庭に私たち支援機関と、里親支援専門相談員一緒にチームを組んで、個別にそれぞれ訪問させていただきます。何よりもこの訪問が一番大切になってくると思っていますので、定期的にと必要があれば都度行っています。例えば、新規で委託された方は2か月間、児相さんと一緒に2週間に1回のペースで訪問に行かせてもらっています。

もっと里親制度も広めていって、色んな方に知っていただいて、その里親さんと里子さんが地域で安心して暮らせていけるように私たち支援機関がもっと密に関わっていければと考えています。



報告者：川口 則光 里親支援センターほっとセンター長

私達は紀南方面の里親支援センターほっとです。紀南の中で周りの市町村とどのような活動をし、連携をしながら里親制度を啓発していくのか、支援していくのかの取り組みをお話させていただきます。地域の中で里親制度をどのように啓発していったらいいのかを大事にしながら11市町村と連携・共同・活動して、紀南里親支援連絡会というのを結成しています。

紀南里親支援連絡会は、11市町村と連携し、令和5年5月、56団体が加盟しています。行政部局、民生児童委員、社会福祉協議会が中心となって加盟していただい

ております。各市町村との連携として、11市町村の中に里親担当を配置してもらっています。支援機関と市町村の窓口として活動していただいている方々を中心に、そこを管轄する課長さんにも参加していただいで連携を少しでも強化してお互いに繋がりを持ち、里親制度を進めていきたいということを1つの大きな目標にしております。

また、一番力を入れているのが学校訪問です。里子たちの保育所から大学まで、教育現場で生活する時間帯が一番長いので、学校の管理職をはじめ教職員の方に、里親制度のもとで子どもたちが学校に通ってくるんだよということ



を、学校は知っておく義務があると思うんですよね。その中で子どもたちを守っていく必要があると考えています。保育所もとても大事です。特に特別養子縁組を組んだ子どもたちには、真実告知が必要になりますので、令和3年度からは、保育所の園長さんたちにも話を聞いていただこうという取り組みを進めました。市町村の福祉課、保育所を抱えている課の課長さんにご理解をいただいで、所長会や園長会に呼んでいただいで、お話をさせてもらう。園長さんから職員にチラシを配ってもらって、知っ得欲しいということ毎年続けています。

報告者：藤田 征宏 こばと学園里親支援機関B型つむぎ 里親ソーシャルワーカーの会「Amo」

里親ソーシャルワーカーの会Amoは、里親さんのニーズ「こういうのあったらええな」を大切に形にしています。メインの活動は、里親サロンになります。ほぼ毎月していきまして、いろんなサロンをします。子どもは中高生になるとサロンに参加しなかったり、情報交換とか交流っていう機会が持てない。また各々の里親さんの家庭の状況とかもみんな話したいやろうなと思ひ、ラウンドワン、その後マクドナルド食べ放題という形で、中高生の子どもさんに向けてサロンをします。あとは、なかなか出てきにくい子どもさんもいるので、ゲーム、SNSとの付き合い方の講義も入れつつ、ゲーム大会を開催したりしています。

児童養護施設の里親支援機関は基本的に1名配置となっており、できることがその人のマンパワーにかかっているところがあります。その施設の支援員によって委託に差があると子どもの不利益にも繋がりますので、それぞれのB型の機関、A型の機関でノウハウの共有、相互にサポートをしています。具体的には、今他のB型の児童養護施設の支援機関が、未委託の里親さん、里親制度に興味がある方に施設にボランティアの受け入れをして、子どもと接してもらっ機会を作ってくれています。子どもと

接することで制度が身近になり、こどもの理解にも繋がっていくと思います。施設のこどもさんと接することにより、「養育里親できたらな」「週末里親やりたいな」の流れ、施設の里親支援の人間との関係もできるので、不調を起こすことが少なくなることも期待できるので、個人的にいいなと思っています。

報告者：安武 史 童楽寺ホーム 大会実行委員長

今回この大会も行事への協力ということで、相談員さんフォスタリング機関さん、施設職員さんたちが35名～40名程協力してくださっています。協力がなければ大会の運営もできなかったと思いますので本当に感謝しております。

関係機関さんに期待したい所では、私が思うことですが、ケース会議の回数を増やす、情報共有、児相のケースワーカーさんが1、2年で交代される方が多いので、安定した関わり、継続した関わりしてくれる人がとても必要だと感じています。一番長く関わっていくのが里親となりますので、それを前提に周りの方も継続してサポートしていただけたらと思っています。また、実子のケアについてはどこに相談したらいいんやろうということがありまして、そういったことを話すと、Amoさんが「実子のことでサロンします」と言ってくれて、実子と一緒に育てている、育てた経験のある里親さんで集まって色々悩み相談しましょうかということをしていただきました。継続してサポートをしますということがあれば、実子が居ながらも里親をしようかという人が増えるんじゃないかなって思っています。



グループディスカッション後の発表

- ・児童相談所は手のかからないこどもは任せきり、手のかからないこどもに関して相談をしても、話が逸れる、見ていただけていない現状があるのではないかと。担当者が1、2年で変わり、前の担当者で許されていたこと等が変わることがある。
- ・児相や児童養護施設の職員は職場に働きに行っているが、里親、FHは「地域の中で生きている」その感覚を理解することが重要。
- ・FHがフォスタリング機関の機能の一つを担っていく形、地域、学校、警察官、医療機関等の連携方法や、里親や養育者の苦しい所を一番理解しているのがFHということから、フォスタリング機関の精神的な部分を担っていく必要性があるのではないかと。

助言者：鈴木 玲 子ども・女性・障害者相談センター所長

私もグループディスカッションに参加させていただいて、確かに本当におっしゃる通りのことが起こっているなということは常々日頃から思っていたりもします。児相では、今人を増やしているというところもあって、中央児相だけでも2年目以下の、1, 2年目の職員が全体の三割から四割になっています。おそらく、人の話を聞く余裕もなく、手続き通りにやっていくという、ここは児相のこれからの課題で資質をあげていかなければならないと思っております。また、里親側に立った支援機関、支援者の必要性を感じました。

最近よく言われていますが、こどもアドボケイトをうちの児相でも導入していつていますが、導入時に「こどもの声を聞いているよ」とケースワーカーとか心理士は言っていますが、解釈の違いはないかと心配なところもあります。こどもの声を聞くという立場のアドボケイトと同じような、里親、FHだけに立った支援する存在は本当に必要なんだなって今回参加させていただいて思いました。



助言者：若狭 佐和子 陽気ぐらしの家 わかさ

私自身が今後の里親支援機関、フォスタリング機関にもっと発展していつて欲しいなと思っていることがいくつかあります。まず一つが、里親やFHは24時間365日ですけれども、里親支援機関が24時間365日支援しますよというのはなかなか難しいんですね。「今すごく大変だから今すぐ来て」と言っても来れない所がほとんどだと思います。危機管理という点で、ここは里親支援機関が入れないから、どのような対応が必要か、どのような形でこどもたちを守っていくのかということをお互いに話し合っておく。ここまでは里親さんの方で警察と連携します。そしたら、その次の日の朝すぐに児相と里親支援機関が連携して、こどものことを見てくれます、里親の所に話を聞きに行きますとか、いわゆる危機管理の支援があるといいなと思います。

もう一つ、関係者会議は、開催されている所もあるかと思いますが、例えばこどもが精神的に難しいときに、心理治療施設に繋がりたいけど、そこまでじゃない。そんなときに「心理治療施設ではこういうことをやってるよ」と助言を貰えたり、また、実親さんとの連携の上手な方法を乳児院や児童養護施設の職員さんに聞くとか施設間連絡会のようなこともあるといいのかなと思います。色々聞きたいこと実はいっぱいあるんですね。そういうところを私たち側からオーダーしていくことで、何ができるかを皆で考えていくことが、里親支援機関のこれからの姿になってくれると嬉しいなと思っています。

分科会② ファミリーホームの未来予想図Ⅱ

司会者：大門茂登氏、小松拓海氏

司会：この分科会は、皆さんに色んなことを喋っていただいて要望、希望、疑問点、不満とか要望書としての文言を整えながら、要望書の作成をしたいと思います。

「第12回 FH 全国研究大会、第3分科会 FH の未来予想図」でも、参加された皆さんで話し合っただけで次のような要望書になり、閉会式で会長に渡しました。

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1、定員払い | 8、ファミリーホームへの期待に応えられる制度設計 |
| 2、持ち家でのファミリーホーム運営に対する家賃補助等の支援 | 9、高校生への措置費の充実 |
| 3、事務処理の軽減 | 10、厚生年金を払えるようにする |
| 4、確定申告の免除 | 11、自治体間格差をなくす |
| 5、支援体制の充実 | 12、障がいのある子どもへの手当て、加算をつける |
| 6、親支援に措置費をつける | |
| 7、措置費の単価を上げてほしい | |

次が6月7日に、こども家庭庁へ提出した正式な FH 協議会の要望書となっています。

- 1、委託児童4人でもファミリーホームの実現
- 2、障害児やケアニーズの高い子どもへの手厚い対応について
- 3、児童養護施設等体制強化事業の推進について
- 4、18歳以降の子どもへの支援について
- 5、措置延長終了後の社会的養護自立支援事業での医療費支給について
- 6、高校生の措置費充実について
- 7、ファミリーホームにかかる修繕費の支弁について
- 8、ファミリーホームの継承—養育補助者の勤務経験を養育者の要件として認めていただきたい

これらを参考にしながらこの分科会の発言とかに利用していただきたいと思います。

ファミリーホームの定員について

参加者：定員ですけど、今5、6人ですよ。最近、手帳を申請する子が出てきて、「手帳を申請するっていうことは大変な子なのですぐにはお願いできない」と。難しい子がくるとそこでストップしてしまう。それって何だろう FH なのに。

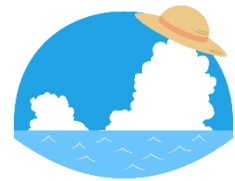


司会：障がいがあるお子さんが来ると、次はなかなか委託の依頼が来ない？

参加者：うちもまだ空きがあるのに、空きがありますよと言っても、「でも A さんの所大変な子ばかり抱えていて大変でしょ」とかって。そういう言い方はどうかな。こっちが受けられるって言えば、委託してもらってもいいのになって思いますよね。

参加者：こどもが 6 人の時は、毎日こどもにご飯食べさせて送り出して、終わってやれやれ。これって子育てやっているのかなっていう気持ちにもなって、ただ食べさせて大きくしているだけじゃないかなっていう。本当にこどもと向き合っているのかなという気持ちは確かにありましたね。今 4 人ですけど、こどもたちもずっといい子だし、ちっちゃい子も 4 歳 6 歳なりに落ち着いているので余裕があるんです。なんかねその本当にこどもとの時間がとれる、やっぱり 4 人くらいだとこどもとの時間がそれぞれ取れるようになったんです。こどものママ友とお茶に行ったり、そういう本当に普通のお母さんみたいな暮らしができるようになって、まさに今の方が何か家族らしいなっていう思いがあります。

司会：何人が皆さんいいと思っはるんかな？



参加者：4 人だと 4 人までっていうのがどうなのか。決められないというか、私にしたら、難しいお子さんが入ってきたりとか、そういう状況によってやっぱり変えていくべきなんじゃないかな。

司会：要望書の委託児童が 4 人でも FH の実現。これは別に 4 人の FH を要望しているとかではなくて、今おっしゃられたように 4 人でもこどもも養育者もゆったりとして、補助員さんにも給料を払って FH が運営できる措置費が欲しいという意味で、4 人でも運営ができる措置費を望んでいるのが協議会の要望書の 1 番目となっています。

参加者：FH 運営の所で、元々私は違うと思うのは、措置費で人件費を賄うっていう考え方が間違っていたんです。人件費は別枠で考えて、一人仮に 15 万円ずつ給料払ってとすると、3 人で月 45 万、年間で 540 万円です。社会保険料を払うとだいたい 600 万円になるんです。こどもの養育費、それから FH の運営にかかる固定資産税とかこどもの負担をしたときに、それも 600 万円。だいたい平均で月 50 万。それをあてると 1200 万は普通に人件費を払うとされているんです。

FHの運営っていうのは、おそらく2人、3人だったらずっと赤字だと思います。だから人件費を確保してください。補助者を1人つけろと言うのであれば、補助者の給料の補償をしてくださいと。措置のないFHはどんどんやめていったりしていくわけで、それをなくすためには、基本的な人件費、固定費は補償してくださいと、訴えていく必要がある。

医療費の拡充

参加者：ある県の里親さん、預かっているお子さんが膝の骨肉腫になられて、特性があるお子さんで4人部屋に入れなくて個室になった。その時に、差額ベッド代、付き添い看護料、食事代などのすごい負担があって、月30万、40万ぐらいかかるらしいです。国の方で保険適用外のことや、保険適用外の費用をなんとか補助金を出してもらえるような、そういう制度を作ってもらえないか、これはお願いできないかな。

参加者：協議会としては真摯に受け止めてじゃないけど、今まで思いつきもしてない所なんで、医療費の拡充といった所でやっぱり項目に入れてもらうべきだと思う。

参加者：障がいがある子で、医療的なものでおむつが取れない子がいます。オムツ代もかさむと高額になるので、幼稚園、小学校1年生とかならしょうがないと思いますけど、もう中学生高校生になってくるとそういう対象になるのではないかなって思うんですが。

定員払いの考え方

司会：施設の定員払って、施設の職員の資格要件とか資格者によって、お金が決まっていたりするんですよ。じゃあ、FHはどこを要件にして、定員払っていう形にするのか、事務処理、親対応、それって結局、FHの中でもスキルが上から下まであって、ケースワーカーに全部投げる人も多いんですよ。きちんと要件をつけなければならぬと思っているんですが、その辺はいかがでしょう。

参加者：FHとしても、こうやって子どもたちを支える場を作るから、職員の資質も上げるから定員払にしてよっていうような訴え方はしていかないといけない。

参加者：措置ってなると、基本言われていたのは、断ってはいけない。それでも養護施設は断ったりすることもあるんですけど、基本措置っていうのは大変な子でも受けられないといけないっていうところがある。定員払いとなると、この定員は入れないといけない。お金が来ているから、空きを作っちゃうとダメっていうのはある。もしFH



で本当に定員払いってなったときに定員を空けているとなると、そこが問題になってくるんじゃないかな。

参加者：施設の暫定定員で、例えば3年間で今91%から90%の定員を満たせなかったら、「定員減らしますよ」となる。だから、その次の年からは、例えば40人の所が3年間平均38人しかいなかったら、38人分しか入ってこないことになるんですね。その2人分が入ってこないことによって、職員が雇えなくなってくるから、とにかく40人埋めよう埋めようって施設ではするようになると思います。だから、「これはまた別の話だ」って言う方もいると思うんですけど、FHが定員払いを訴えていくと、セットで児童養護施設みたいに暫定定員制も必ずついてくると思うんです。

異次元緩和

参加者：まともな措置解除をした場合は、あと1、2か月は次の来る子までの準備期間だから、そこは2か月か、事務費だけは払いますよと。

司会：おしゃべり会の他に、措置費研究会みたいなものが必要かな。

参加者：特別育成費の実費払いが必要。また、4歳と18歳で一般生活費が一緒はおかしい。

第17回ファミリーホーム全国研究大会 in 和歌山

第2分科会参加者一同作成 要望書

- 1、1ホームあたり異次元の定額措置費設定を要求します。
(+こどもの人数の事業費)
- 2、措置解除後の数か月間の措置費の支弁。
- 3、児童手当がこどもの口座に直接入るように。
- 4、健康保険適応外の費用を措置費で負担して欲しい。
- 5、障がいがある子のおむつ代の医療費請求が出来るように。
- 6、人件費（養育者も補助員）の実費請求が出来るように。
- 7、特別育成費の実費払い。
- 8、一般生活費の年齢による設定。
- 9、措置費研究会を立ち上げてください。

分科会③ 自立支援の全体像—その現状と課題

登壇者（講師）：橋本直之氏、梅原啓次氏、鷺島実氏他、北川をさみ氏

議論の流れ

橋本：現状と課題、これも本当に多岐にわたっておりまして、テーマといたしまして18歳到達し、高校を卒業してすぐに就職、自立するという少年少女。そんなこと本当にできるのかというようなこと。また進学について。四大、専門、短大など色々ありますが、その支援について話を進めたいと思っています。また、

障がいの手帳を持つ子どもたちの自立ですよね。これは様々なメニューもありますが、どこまで寄り添ってサポートしていくことができるか考えたいと思います。



梅原：大阪市は退所児童の自立支援事業として、自立支援コーディネーターによる調整、生活支援相談員による継続支援計画案の作成が行われ、住居に関する支援、生活に関する支援、学習費に関する支援、高校に関する費用、あるいは浪人生の塾代、それから自立後の生活体験ですね。一定期間、最長で1年間なんですけれども、一人暮らしを体験できるように支援をすることが行われています。

生活支援相談員は、里親親子包括支援室に配置されておりまして、児童への支援、原則18歳から22歳までなんですけれども、委託児童が18歳になった時に必要に応じて里親・FHの支援をする我々と一緒に、支援員も入れてどういう進路相談をしていくのかということが行われています。そして、自立を目指す児童には、生活費のシミュレーション等を行なって、自立に必要な貯金額の算定、目標貯金額の達成に向けたアルバイトの計画を子どもたちと一緒に作成していこうというようなことをやっております。自立後は、電話連絡、家庭訪問を行なって、定期的に生活状況を確認、相談内容によっては必要な社会的資源に繋げる、関係機関への相談に同行することを支援員がやっているということでございます。ただ、支援員さんが連絡を取りたいんだけど、なかなか連絡が取れないというのも事実でして、どれほどですね、支援員さんが関われるかというところはクエスチョンということもあります。

行政の行き詰まり

梅原：子どもたちも、里親・FHにLINEで相談するとか、自宅に帰ってくるとか、関

係性が強いのでそちらに相談することも多いのかなと思います。行政の支援員さんは、「里親さんに継続的にみてもらうというのがやっぱりこどもたちのためかな」とおっしゃるんですけど、まあ私は「丸投げしちゃだめですよ」と、やっぱり里親さんとここに連絡してきても、そのこどもたちが今どうしているのかを聞いてですね支援する必要がある。行政に「自立した後の継続的な状況等を把握できていますか？」と聞きましたら、「大学行った子でも辞めちゃって」、「就職した子も辞めてどこにいるのかわからない」とかですね、「里親さん、FHさんに連絡してきてくれることをもう願うしかないんだ」と話されており、行政的には行き詰っているのかなというような印象を受けているわけです。実家的存在というのか、我々が自立していくこどもたちの支えになっているんじゃないかな、またなっていかなければならないかなと思います。そこに行政がどういう支援を入れてくれるのかが大事だなという風に思っております。

橋本：全体像のイメージが湧いてきたんですけど、ここで鷺島さんにお伺いしたいと思います。自立したこどもとFHとの関係性等も含めていかがでしょうか。

鷺島：高学歴っていうんでしょうかね。そういう子だと、それこそ自分の将来設計というか、見通しが立ててできる子だなというのを感じております。一方で発達障害とは言いませんけれども、里親さんの所で、また施設なりで育っているとそういう将来の見通しが立ってない子が多いなと感じております。



橋本：将来的な目標計画が立案できるこどもは安心なんですけど、もう非常に心配な思いをしたというような例がありましたら、梅原さんお聞かせいただきたいんですが。

梅原：厳しい虐待を受けてきた子が私の所に来ることがあります。支援学校に通っている間にトラブルがあったり、この子本当に自立できるのかなと思いました。そこで、精神科の先生にトラウマ治療をしてもらいたいと思ひまして、児相に相談をして精神科の先生にお願いをしました。トラウマ治療、これ4種類あるそうなんですけど、その内の一つして、多分これでいけるだろうということでやってもらいました。1年かけてやったんですね。毎回こどもの治療をする。その後に私と家内がカウンセリングを受けるんです。「今回こういう治療をしましたので、1か月間はこういう風に接してください」みたいなことを言われてですね、1年間ずっとやりました。かなり良くなったんです。その後、グループホームや、作業所がある所にうまく就職、支援していた

だくことになりました。しかし、精神科の先生に言われたのは、「梅原さんの所にいたらこの子は大丈夫だと思いますけど、梅原さんそこから出たら元に戻ると思っています」って言われまして、本当にその通りやったんです。2か月もたなかった。それでそのグループホームからいなくなりまして、未だに行方不明なんですね。本当に無力感でいっぱいになりました。

橋本：私たち里親、FHと自立したこどもたちとの関係性ということで、永続的な関係性ですね。実家的要素というお話がございましたけれども、それを保持していくということに限界とありますか、そういったこともあるんじゃないかなと思います。鷺島さんにお伺いしたいんですが、大阪府の方では、ケアリーバーのこどもたちのための声を聞き取る取り組みがあると聞いたんですが、そこを教えてくださいませんか。



鷺島：病院にかかるとなるとすごくお金がかかる。保険料を払ったり、アパートを借りると家賃がかかるとか、自分が一人で暮らした時に、どんなお金がどれだけかかるのかというイメージがなかった。後は、「頼る所がない」、「実際に自立した後に誰に聞いたらいいの」と意見が聞かれました。

梅原：こどもたちが自立するうえで、社会に出た時のイメージがなかなか描けないっていうのはあると思うんですね。それで、行政に困ったときの手帳を作って欲しいと提案をしました。例えば、公共料金の支払い方、病院のかかり方等を記した、「手軽に持てる手帳」を作って欲しいと。それと、大学進学についてですね。お金がなくて進学を諦めてしまうこどもたちのために、大阪市里親会で「あした基金」というのを作りました。上限100万円貸しますと、進学のために入学金とかそういうために使ってください。ただし、奨学金が入ったとか、いろんなそれができたら返してください。いっとき資金がないために進学を諦めなければならない子を減らしたい。行政でやらないので、大阪市里親会で基金を作り4月から運営しています。

ケアリーバーの声から

- ・一時保護所に行った時が一番辛かったです。親から逃げて人権を守るために、自由

という人権が制限されていました。親が閉じ込められたらいいのにとおもいますが、やはり子どもだけが家に居たら危険で生活もできないので仕方がないのだと思います。

- ・家を借りるのには保証人が必要で、ホーム長の他に頼める人がいなかったのもなっただけです。最後に自立は決して一人ではできません。ホームの職員の方々、ホームの入所者、大学の職員の方々など、たくさんの人に協力、支援していただいて自立することができました。

各テーブルで意見交換

- ・障がいがあるお子さんの自立についてすごく頭を抱えているお話や、お子さんを継続的に支援できる資格を持つことで、これからの道を開いていこうかなというお話、今まで養育してきた・されてきた水準で生活をしていけるのかという心配のお話がありました。



- ・大人はつい子どもたちの見通しが立ちますので、ジャッジをしてしまう。「こうした方がいいんじゃないかな、こうした方がもっと良くなるんだよ」というところなんですけれども、本当に必要なことは、子どもの目を通して、ジャッジをするのではなくて、子どもと一緒に考えていく、寄り添うっていうことが必要なんじゃないかなという意見が出ました。

- ・FH等を退所後、「お金がない」、「できちゃいました」、「大学退学しました」とかの相談に対して、なかなか制度が使えない子どもたち、狭間の子どもたちに対して思いはあるけど、じゃあどこまでのことをしないとイケないのか、どこまでが自立支援なのかなという意見が出ていました。

まとめ

北川：卒業間近とかその前後の子どもだけではなくて、障がいのある子どもさんも含めてどういう形で自立というか、彼ら彼女らなりの社会へ向けた旅立ちというんですかね。旅立った後、我々がどういう形で支援するのか、それと同時に各子どもさんたちのモチベーションをどういう形であげていくか、やっぱりこれに尽きると思うんですよね。今後のFH協議会の全国研究大会でも議論を尽くして、色々な経験談を語っていただいて、子どもたちが一人でも自分の自由を謳歌できるような人生を歩めるようになるといいかなと思います。

分科会④ ファミリーホームにおけるよりよい養育を目指して：養育者がおちいりやすいリスクから考える

登壇者：野口啓示氏、杉江健二氏、若狭一廣氏

自己紹介と問題提起

杉江：虐待をしていた親御さんも、学べば変わります。子育て支援プログラムを多くの方に学んでもらう活動を名古屋でしています。里親として社会的養護を必要とするこどもたち、特に虐待されたこどもたちの養育に長く関わってきましたが、ただ委託児童を養育するだけではなく、親に虐待をされ一時保護されるようなこどもたちが生まれない社会を作ることが、今最も必要な児童福祉活動だと思うようになり、児童虐待防止活動を行うことを決意しました。その後、CPA（Communicative Parenting Approach 日本名「SS式イライラしない子育て法[®]」）という独自の養育法を考案し、2015年に名古屋市の児相と協働で「児童虐待再発防止のための保護者支援事業」を開始しました。この事業を通して、虐待した親御さんの多くは「ただ適切な子育てのやり方を知らないだけなのだ」と感じるようになりました。

若狭：私はファミリーホーム（FH）の養育者として、いろいろと研修を受けてきていますが、「脅したり、叩いたりしたらいけない」、あるいは「こうしたらいけない、ああしたらいけない」ということを言われますが、その代替案としてどうしたらいいのか、ということなかなか答えてくれません。今回杉江さんには様々なメソッドを提示していただき、私たちはそれを実行することで社会貢献できたらと思います。

野口：この企画を考えたとき、FHの中でいろいろな難しいことが起こっている。中には、FHの里親による不適切な養育が疑われて、こどもが保護されているケースがあるという事実、それはいったいどういうことであるのかということをも明らかにしたいと思いました。しかし、いろいろなケースがあり、その真実は見えないのです。不適切な養育に関しては、いろいろな人がいろいろな考えを持っています。今でも、一発くらい叩いてもいいじゃないか。一発で虐待ですか？一発で里子と離れなければならないのですか？という意見もあります。判断が難しいなと思う事例は多くあります。ここでは、FHにおける不適切な養育について考えていきたいと思っています。



適切な養育の方法を学ぶ



若狭：プロの養育者だからといって、不適切な養育をしてしまう可能性はゼロではないわけです。そのような状況に陥ってしまうことを事前に防止するためにはどうしたらいいのか、ということですね。明らかに虐待をしてしまったケースは児童引き上げも当然ですが、なかにはFHや里親のもとからいきなりこどもが引き上げられてしまい、その理由も分からないという事案もいくつか出ています。その場合でも結局そのままホームは閉所せざるを得なくなってしまう場合がほとんどです。

杉江：私たちFHの養育者は委託児童に対して熱い思いをもって接しています。しかし、ときに何ともならないような養育の難しい子に対して、「何とかしなければ・・・」という思いが強すぎる余り、あつてはならないことではありますが、つい手が出たり、暴言を浴びせたりする養育者も少なくないと聞きます。

しかし、それはどんな理由があろうと許されることではないというのが、現在の社会的養護の世界の常識です。たとえどんな理由があろうと暴力・暴言が絶対にいけないというならば、私達はそれに代わる方法を学び身に付けていかないとはいけません。思いだけで養育をしている人ほど、さまざまな養育上の問題に対する適切なやり方が分からない人が多いように感じます。私達FHの養育者は、養育に対する熱い思いだけでなく、こどもたちへの適切な子育ての仕方を学ばなくてははいけません。FHは今後益々養育の難しいこどもたちを相手に養育していかななくてはならないわけで、そうした子への適切な養育の仕方を学び、さまざまな養育上のリスクを軽減していく必要があると思います。

こどもたちとの適度な距離とケセラセラ

若狭：私たちはよく「きめ細かな養育」という言葉を使います。私は実はこの言葉を実行することは、ややもすると「過干渉」になってしまうのではないかと思います。「この子のために」と思って必死にやっていることが、本人にとってプレッシャーになっているかもしれません。問題のある子であればあるほど、養育者はこの子を何とかしよう、この子の将来のために何とか変えていこうと思う。それが結果として児童との関係が不調になったり、ときには不適切な養育とみなされたりしてしまう。

野口：FHには、現在、いろいろなこどもがいます。虐待を受けて来たこども、そして発達障害のこどもも多くいます。養育の難しさに悩まれているFHは多くなっています。

若狭：大まじめにこの子はこうだからこう対応しなければならない、と行って行動してしまうと、向こうもしんどくなってしまいます。結論的には、物事をそれほど大仰に考えず、その場その場で面白おかしく現場でメソッドを編み出していくのがいいのかなと思います。その方がお互い楽しいですし。

杉江：「うちの子はこうあらねばならない」という感情（プレッシャー）が親を虐待に向かわせてしまう原因の一つと感じています。名古屋市で児童虐待の再発を防止する保護者支援事業を見相で行っており、多い時は毎日のように見相から「次はこのケースをお願いしたい」と多くの虐待案件が持ち込まれます。



多少乱暴な分類ですが、それらの虐待ケースを私は「山の手バージョン」「下町バージョン」と2つの呼び方で分類しています。「山の手バージョン」では、お医者さんや大学教授、会社経営者の親がこどもを虐待するケースです。私立小中学校へのお受験に関わる教育虐待のケースが多いです。「山の手バージョン」の親に共通することは、我が子に対する「期待値が高過ぎる」ということです。もう一つの「下町バージョン」のケースは、昔ながらの「飲んだくれ」や「継父さん、継母さん」による虐待のケースです。どちらにも共通するのは、「うちの子はこうであらねばならない」という感情（プレッシャー）です。「山の手」の親は「あの学校に入るには、学力、偏差値はこれくらいでなければならない。それにはこども自身ももっとも身を入れて勉強すべきだ」という感情。「下町」の親は、「こどもは親の顔色を窺うくらい親の言う事に従順でなければならない」というような支配的な感情です。しかし、こどもはプログラムで動くロボットではないので、もちろん親が期待するようには育たないものです。こうした「こうでなければならない！」と頑張り過ぎる親に対し、「そこまでしなくても」と言えるのは里親さんです。なぜなら里親は常に多くの養育現場に立っており、「なんとかなるさ」「ほどほど」という、若狭さんが言われた「適度な状態」がいかに大切であることを経験的にわかっているからです。

CPAの「C」は「コミュニケーション (Communicative)」を表しています。「コミュニケーション」とは、両者のコミュニケーションの歯車がかみ合っている状態です。里親はこのコミュニケーションな状態を作ることにとっても長けていると思います。皆さんは、もし「このクソじい」と言われたらどうしますか？「なんだその言い方は！」と普通なら怒るのではないのでしょうか。しかし、『クソじい』なんて言わんといて。せめてクソだけとってや・・・」と多くの里親さんは上手く返せるのではないのでしょうか。里親にはこうした高いコミュニケーション能力があるからこそ、私たちはそんな子どもたちとも長く一緒に暮らすことができるのだと思います。FHの養育者だからこそ、実体験の中で「ケセラセラ (なるようになるさ)」という良い意味で「適当さ」の必要性を理解しています。FHの養育者がCPAを学び、プログラムと日頃の体験談を交えて指導ができれば、子育ての仕方が分からず養育につまずいてしまった親への有効な支援になるのではないのでしょうか。



子育ての世代間の違いと、子育てのコツを伝えていく

若狭：子育ての仕方は時代によって変わりますよね。考え方も変わりました。私は昭和の時代の人間で、親も厳しく手を出してきたりしていましたが、今では許されません。最近では「オムツを早くとると、夜尿や頻尿になるからやめなさい」と言われているそうです。世代間によって文化やルールが変わってきていることもあり、私も学習していかななくてはならないかなと思います。

杉江：世代間と言えば、今の若いパパさんたちには、「イクメン」という言葉もあるように、20年前に私達が親になったばかりの頃と比べてずいぶんと育児に積極的に参加するパパが増えたように感じます。私達は虐待してしまった親に対し、虐待を再発させないための子育て練習講座を長年実施してきました。その結果、多くの親が虐待を再発しなくなり、大きな効果が出ています。しかし、いくら虐待した親が虐待を再発させなくなったと言っても、すでに虐待は起きてしまっているのです。

そこで、私達は、「イライラしない子育て講座」という名前で、子育て中の一般の親を区役所などに集めて、児童虐待を発生させないための予防のための子育て練習講座を始めました。すると多くの親からたくさんの反響があり、瞬く間に「イライラしない子育て講座」が全国に広がりました。ところが、しばらくすると2つの課題が見えてきたのです。一つは、こうした講座を区役所などで開催しても、そこに参加してくる親は、子育てに対する意識が高い親ばかりで、そもそも虐待を心配されるような親

の参加がほとんどみられないこと。もう一つは、子育てを3年、5年とやっていると、すでに自分なりの子育てのやり方ができあがってしまっており、講座でいろいろな子育ての方法（コツ）を学んだとしても、それまでの自分のやり方から抜け出せず期待しているような子育ての良い変化が起きにくいということです。そこで次に取り組んだのが、妊娠がわかり、出産をする前、すなわち産前にこれから親になるすべて人が子育ての仕方を学べる「産前子育て教室」の制度化です。

「母子保健」の枠組みで、母子手帳をもらったその時点でお乳やミルクのあげ方を誰でも学べる制度はすでに確立されていますが、それに加えて育て方についても学べる制度を3年後までに制度化しようと計画しています。現在、日本では年間20万件を超える児童虐待相談対応件数があり、この30年増え続けています。それはなぜか。現在の日本には生まれたばかりの赤ちゃんのケアの仕方を学ぶ場所はあるのに、こどもの育て方、しつけの仕方を学べる機会や場所がほとんどないのです。したがって、叩かれたり怒鳴られていたりして育てられた人が親になると、やはりそのやり方をつい我が子にも行ってしまうことが多いのです。なぜなら、それ以外のこどもの育て方、しつけ方を知らないからです。そんな親でも、もし、子育てのちょっとしたコツを学べるような機会や場所に恵まれていたら、暴力や暴言などで子育てをしなくて済む可能性が高くなるはずですよ。



愛情をもって一生懸命に子育てすれば、子育ては失敗しないという方もおられますが、私はそうではないと思います。いくら愛情や熱意があっても上手くいかない人は上手くいきません。なぜなら、料理に例えれば、おいしい料理を作りたくても作り方を知らなければ、いくら一生懸命に作ったとしても必ずしもできあがった料理がおいしいとは限りません。思いだけではなく、作り方、手順、レシピ、コツを学ぶときっとおいしい料理に近づきます。子育てもそれと同様で、子育てを一生懸命やってもうまくいかない人に、「愛情がない、親失格」なんて後ろ指を指さないで、ちょっとした子育てのコツを学んでもらえば、結果が変わってくるのではないのでしょうか。

最後に

若狭：冒頭の突然の引き上げを予防する対策について、事例を見てみると、児相と敵対関係になっていたり、終始受動的な対応で児相に自分から報告・連絡しなかったことも一因として考えられるケースが散見されました。また逆に、これは担当の児童福

社司さんの個人的な技量や資質に疑問を持たざるを得ないといった事例もありました。いずれにしても、児相との良好な関係を築くには、常日頃からどんな些細なことでも、こちらから児相に連絡・報告・さらには提案までしていくことが大切だと思いました。

ただし、児童の虚言には注意を払う必要があります。「児童の虚言」によって、「殴られた、脅された」と言われると、児相も調査に一定の時間がかかります。その間にホームは閉鎖を余儀なくされてしまいます。これに関しては委託前に「この子は嘘を言う可能性がありますね。」と児相と情報を共有しておくことが大切だと思います。

杉江：以前はいくらこちらが児相とコミュニケーションを取ろうとしても、それで関係が密接になったかという決してそうではありませんでした。それはなぜかというと、児相にとって私たち里親は所詮「里親」＝「ちょっと子育てを人より多くしている一般人」という扱いだからです。つまり児相職員とは対等な関係ではなく、里親の地位は児相の中ではかなり低かったように感じておりました。

名古屋市の保護者支援事業ではCPAの資格取得者である多くの里親を中心として展開していますが、こうした活動が展開できているのも、里親の経験に裏打ちされた高い養育力（スキル）があればこそだと思っています。私たちは活動を通して児相からの信頼を得て、今では私たちが児相職員の研修を年2回行なっています。また児相の若いワーカーさんがケースの対応に困ったとき、児相幹部職員に「陽気会で話を聞いてきて」と言われるまでになっています。今後、こうした里親の養育力、コミュニケーション力の高さを生かした活動が各地の里親を中心に名古屋以外の地域でも広がっていき、その結果、里親の地位向上に繋がり、児相と同じ社会養護の担い手として対等な立場で密接なコミュニケーションが取れるようになることを期待しています。



ファミリーホーム通信 2023年10月

発行 日本ファミリーホーム協議会

編集 日本ファミリーホーム協議会 広報委員会